

LINE WORKS with KDDIに関する規約

(本規約の適用)

第1条 この「LINE WORKS with KDDI」に関する規約（以下「本規約」といいます）は、本契約者とKDDI株式会社（以下「当社」といいます）との間で締結される「LINE WORKS with KDDI」の利用などにかかる契約の一切に適用されます。

(本規約の変更)

第2条 当社は、本規約を変更することがあります。この場合には、「LINE WORKS with KDDI」の利用などにかかる契約条件は、変更後の本規約によります。

2 当社は、本規約の変更を行う場合、あらかじめ当社の指定するウェブサイトに掲示することにより、個別の通知および説明に代えさせていただくことができるものとします。

(用語の定義)

第3条 本規約においては、次の用語は次の意味で使用します。

用語	用語の意味
本サービス	「LINE WORKS with KDDI」の名称で提供される、LINE WORKSおよび付加サービスの総称
LINE WORKS	ワークスモバイルジャパン株式会社（以下「ワークスモバイル社」といいます）が LINE WORKSの名称で提供するサービスおよびそこに含まれるトーク（メッセージャーおよび音声・ビデオ通話サービス）、グループウェア、APIなどの関連機能の総称
KDDI Business ID	当社が別途定める「KDDI Business ID利用規約」（以下「KDDI Business ID利用規約」といいます）に基づき、当社が「KDDI Business ID」の名称で提供するサービス
KDDI ビジネスオンラインサポート	当社が別途定める「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」（以下「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」といいます）に基づき、当社が「KDDI ビジネスオンラインサポート」の名称で提供するサービス
付加サービス	「KDDI Business ID」および「KDDI ビジネスオンラインサポート」の総称
付加サービス利用規約	「KDDI Business ID利用規約」および「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」の総称
アカウント	当社が本規約に基づき付与するアカウント
本契約	本規約に基づき成立する本サービスの利用などに関する契約
本契約者	当社と本契約を締結している者
管理者	本契約者のためにエンドユーザー向けサービスを管理する、本契約者が指定した技術担当者
本申込者	本規約に基づき本サービスの利用申し込みを行った者
本サービス取扱所	本サービスに関する業務を行う当社の事業所
LINE WORKSサービス利用規約	LINE WORKSの提供条件などをワークスモバイル社が別途定めた規約

LINE WORKSサービス利用契約	LINE WORKSサービス利用規約に基づき、本契約者とワークスマイル社との間で締結される、LINE WORKSの利用に関する契約
本規約など	本規約、重要事項説明書、付加サービス利用規約およびLINE WORKSサービス利用規約の総称
料金月	1の暦月の起算日（当社が本契約ごとに定める毎暦月の一定の日をいいます。以下同じとします）から次の暦月の起算日の前日までの間
消費税相当額	消費税法（昭和63年法律第108号）および同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法（昭和25年法律第226号）および同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額

（本規約などの適用範囲）

第4条 本サービスのうち、LINE WORKSの利用条件にはLINE WORKSサービス利用規約が適用され、付加サービスの利用条件には付加サービス利用規約が適用されます。本規約の内容がLINE WORKSサービス利用規約の内容と異なる場合には、LINE WORKSサービス利用規約の定めが優先するものとし、また、本規約の内容が付加サービス利用規約の内容と異なる場合には、付加サービス利用規約の定めが優先するものとします。

（本申し込み）

第5条 本サービスの利用申し込み（以下「本申し込み」といいます）は、当社が別に定めるところにより行っていただきます。

2 前項の定めに基づき本申し込みが行われた場合、本申込者は、本申し込みと同時に、LINE WORKSサービス利用規約および付加サービス利用規約に同意したうえ、当該規約に基づき、LINE WORKSおよび付加サービスの利用申し込みを実施したものとみなされます。

（本申し込みの承諾）

第6条 当社は、本申し込みがあったときは、受け付けた順序にしたがって承諾します。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その本申し込みを承諾しないことがあります。

- (1) 本申込者が、本サービスに関わる料金その他の当社に対する債務の支払いを現に若しくは過去に怠り、または怠るおそれがあるとき。
- (2) 本申込者が、本規約などの定めに基づき本サービスの全部または一部の利用を停止されたことがあるとき、または当社から付加サービスの利用に関わる契約を解除され若しくはワークスマイル社からLINE WORKSサービス利用契約を解除されたことがあるとき。
- (3) 本申込者がその本申し込みに当たり虚偽の申告をしたとき。
- (4) LINE WORKSサービス利用規約第4条第2項各号、「KDDI Business ID利用規約」第6条第5項各号または「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」第2条第3項各号のいずれかに該当すると当社が判断したとき。
- (5) 本申込者が本規約などに違反し、または違反するおそれがあるとき。
- (6) その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき。

3 本サービスの利用開始に先立ち、本契約者は、ワークスマイル社が本契約者に対して有するLINE WORKSの利用に関わる料金債権を、ワークスマイル社が当社に譲渡することについて、異議をとどめず事前に承諾するものとします。

(本契約に基づく権利の譲渡の禁止)

第7条 本契約者が本契約に基づき有する権利は、譲渡することができません。

(有効期間)

第8条 本契約の有効期間は、LINE WORKSサービス利用規約および付加サービス利用規約の定めにかかわらず、LINE WORKSサービス利用契約が成立した日から、LINE WORKSサービス利用契約の終了日までです。

(LINE WORKSサービス利用契約の解約など)

第9条 本契約者は、LINE WORKSサービス利用規約第19条第1項の定めにかかわらず、別途当社の定める方法で、いつでも当社に対し、LINE WORKSサービス利用契約を解約する旨の申し入れをすることができるものとします。この場合、LINE WORKSサービス利用契約は、当社およびワークスマイル社が当該申し入れを受け付けた日をもって終了するものとします。

2 LINE WORKSサービス利用規約第19条第5項の定めにかかわらず、当社は、ワークスマイル社の同条項に基づくLINE WORKSサービス利用契約の解除の意思表示を、本契約者に対して発送できるものとします。

(本契約の契約内容の変更)

第10条 本契約者は、本契約の契約内容の変更（アカウントの廃止を除きます）を行うときは、当社所定の方法により契約事務を行う本サービス取扱所に申し出ていただきます。

2 前項の規定にかかわらず、アカウントの廃止は、廃止日の5営業日前までに当社所定の書面による通知を行った場合に限り、当該廃止日をもって廃止することができます。

(本契約者の氏名などの変更)

第11条 本契約者は、本契約者の氏名・名称・住所若しくは居所または請求書の送付先その他の当社に届け出た事項に変更が生じた場合、当社所定の方法により、速やかに契約事務を行う本サービス取扱所にその旨を届け出るものとします。

2 本契約者から前項に基づく届出があった場合、当社は、本契約者に対し、当該届出に関わる事実を証明する書類の提示を求めることがあります。

3 本契約者が第1項に定める届出を怠りまたは事実と異なる届出を行ったことにより、本契約者が不足の不利益を被ったとしても、当社はその責任を一切負いません。また、本契約者が第1項に定める届出を怠りまたは事実と異なる届出を行ったことにより当社が本契約者に発送した通知が到着せずまたは延着した場合、当該通知は通常到達すべき時に本契約者に到達したものと取り扱われます。

(料金など)

第12条 第4条、LINE WORKSサービス利用規約第17条、「KDDI Business ID利用規約」第7条および第8条並びに「KDDI ビジネスオンラインサポート利用規約」第3条の定めにかかわらず、本サービスの利用料金（以下「料金など」といいます）は、料金表第1表に定める基本料（以下「基本料」といいます）、料金表第2表に定める付加機能料（以下「付加機能料」といいます）および料金表第3表に定める解除料（以下「解除料」といいます）となります。

(料金などの支払義務)

第13条 第4条およびLINE WORKSサービス利用規約第17条第6項の定めにかかわらず、本契約者は、本契約の有効期間の開始日の属する料金月の翌料金月の初日から本契約が終了した日の属する料金月の末日までの期間(本契約の有効期間開始日の属する料金月と終了日の属する料金月とが同一の料金月である場合は、その料金月の初日から末日までの期間)について、料金などの支払いを要します。

(割増金)

第14条 第4条およびLINE WORKSサービス利用規約第17条の定めにかかわらず、本契約者は、料金などの支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額(消費税相当額を加算しない額とします)の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社が指定する期日までに支払っていただきます。

(延滞利息)

第15条 第4条およびLINE WORKSサービス利用規約第17条第7項の定めにかかわらず、本契約者は、料金など(延滞利息を除きます)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について月1.5%の割合または法令により認められる上限の割合のいずれか低い方の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払っていただきます。

(免責)

第16条 当社は、本規約などの変更により、本契約者に関わる設備などの改造または変更などを要することとなった場合であっても、その改造または変更などに要する費用については負担しません。

(利用に関わる本契約者の義務)

第17条 本契約者は、アカウントまたはパスワード(アカウントの認証に用いる英字、数字およびその他の当社が指定する文字により構成された文字列をいいます)について、善良な管理者の注意をもって管理することとし、これらの不正使用が想定される事態を発見したときは、そのことをすみやかに契約事務を行う本サービス取扱所に届け出ることとします。

- 2 本契約者は、前項の規定に違反して当社、ワークスマイル社その他の第三者に与えた損害について、一切の責任を負っていただきます。
- 3 本契約者は、前二項の規定に違反して当社またはワークスマイル社の設備などを忘失し、または毀損したときは、当社が指定する期日までに、その補充、修繕などに必要な費用を支払っていただきます。

(本契約者などの氏名などの通知)

第18条 当社は、ワークスマイル社から要請があったときは、本契約者またはその管理者その他の者(以下合わせて「本契約者など」といいます)の氏名・名称・住所・電話番号・メールアドレスその他の連絡先などをワークスマイル社に通知することがあります。また、当社は、本契約者などからのLINE WORKSに関する問い合わせ内容並びに本契約者の料金などの支払状況をワークスマイル社に通知することがあります。

(ワークスマバイル社からの通知)

第19条 本契約者は、当社が、料金などの請求に当たり必要があるときは、ワークスマバイル社から本契約者などの氏名・名称・住所・電話番号その他の連絡先などの必要な情報の通知を受けることについて、あらかじめ異議なく承諾していただきます。

(本契約者などに関わる情報の利用)

第20条 当社は、本契約者などに関わる氏名若しくは名称・電話番号・住所若しくは居所または請求書の送付先などの情報を、本契約の締結および履行、料金などの適用または請求その他本サービスの販売、提供に関わる業務の遂行上必要な範囲で利用します。

なお、本サービスの提供に当たり取得した個人情報の利用目的は、当社が公開するプライバシーポリシーにおいて定めます。

※業務の遂行上必要な範囲での利用には、当社が当該業務を委託している者に提供し、当該委託先による利用を含みます。

(同意)

第21条 本契約者は、本契約の内容に関して、管理者、本サービスのエンドユーザーなどから必要な同意を得ていただきます。

(法令に規定する事項)

第22条 本サービスの提供または利用に当たり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

(損害賠償)

第23条 本契約者などが本規約の違反その他本契約者などの責めに帰すべき事由により当社（当社の業務委託先を含む。以下本条において同じ）に損害を与えた場合、本契約者は、当該損害を賠償する責を負うものとします。

2 本契約者などが本サービスの利用により第三者に対し損害を与えまたは第三者からクレームなどがなされた場合、本契約者は、自己の責任においてこれを解決し、当社に如何なる責任をも負担させないものとします。

(紛争解決)

第24条 本規約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

料金表

通則

(料金などの計算方法)

- 1 当社は、料金などは、料金月にしたがって計算します。
- 2 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項の起算日を変更することがあります。
- 3 当社は、料金などについては、料金月にしたがって計算したものの合計額により、支払いを請求します。
- 4 当社は、料金などその他の計算については、税抜額（消費税相当額を加算しない額をいいます。以下同じとします）により行います。

(端数処理)

- 5 当社は、料金などその他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てます。
ただし、この料金表に特段の定めがある場合は、この限りではありません。

(料金などの支払い)

- 6 本契約者は、料金などについて、当社が定める期日までに、当社が指定する金融機関などにおいて支払っていただきます。
- 7 料金などは、支払期日の到来する順序にしたがって支払っていただきます。
- 8 当社は、支払われた金額について、その充当すべき料金などの指定がないときは、当社が別に定める順序で充当します。

(少額料金の翌月払い)

- 9 当社は、当該月に請求すべき料金の総額が1,000円未満である場合は、その月に請求すべき料金を翌月に請求する料金に合わせて請求することがあります。

(料金などの一括後払い)

- 10 当社は、前項の場合のほか、当社に特別の事情がある場合は、本契約者の承諾を得て、2カ月分以上の料金などを、当社が指定する期日までに、まとめて請求することがあります。

(消費税相当額の加算)

- 11 料金などの支払いを要するものとされている額は、この料金表に定める税抜額に基づき計算した額に消費税相当額を加算した額とします。

※この料金表に定める税込額（消費税相当額を加算した額をいいます。以下同じとします）に基づき計算された額は、支払いを要する額と異なる場合があります。

(料金などの臨時減免)

- 12 当社は、災害が発生し、または発生するおそれがあるときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金などを減免することがあります。

※当社は、料金などの減免を行ったときは、関係の本サービス取扱所に掲示するなどの方法により、その旨を周知します。

(料金などの請求)

- 13 料金などの請求については、本規約、当社の「WEB de 請求書ご利用規約」または当社の「KDDIまとめて請求に関わる取扱い規約」のほか、当社が別に定めるところによります。

第1表 基本料

1 適用

基本料は、次の通りです。

区 分	内 容
基本料	本契約者が支払いを要する基本料の額は、その料金月の末日において付与されているアカウントの数に、2（料金額）に定める料金額（本申し込みまたは第10条に基づく本契約の内容変更の際に本契約者が選択した、2（料金額）に定める料金プランに応じたもの）を乗じて得た額です。

2 料金額

1のアカウントごとに月額

料金プラン	料金額（税抜額）
ライトプラン（年額プラン）	300円
ライトプラン（月額プラン）	360円
ベーシックプラン（年額プラン）	500円
ベーシックプラン（月額プラン）	600円
プレミアムプラン（年額プラン）	1,000円
プレミアムプラン（月額プラン）	1,200円
アーカイブオプション（年額プラン）	200円
アーカイブオプション（月額プラン）	240円
備考 表記の金額は、すべて税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。	

第2表 付加機能料

1 適用

付加機能料は、ご契約されている付加サービスに応じて以下の通りです。

2 料金額

月額

付加サービス	単位	料金額（税抜額）
「KDDI ビジネスオンラインサポート」	1契約ごとに	0円
「KDDI Business ID」 シングルサインオン機能	1アカウントごとに	0円
備考 表記の金額は、すべて税抜価格です。消費税分は別途精算させていただきます。 付加サービスの内容は、当社所定の重要事項説明書に定める通りとします。		

第3表 解除料

1 適用

解除料については、次の通りとします。なお、解除日において、第1表 2（料金額）に定める料金プランとしてライト、ベーシック、プレミアム（月額プラン）が選択され

ていた場合、解除料は発生しないものとします。

2 料金額

	料金額
解除料	解除日における第1表 2（料金額）に定める料金プランに応じて定まる基本料の額と付加機能料の額とを合算したものに、解除日の属する料金月の翌料金月の初日から利用期間満了日の属する料金月の末日までの料金月数を乗じて得た額

3 解除日および利用期間

解除日とは、第1表 2（料金額）に定める料金プランのうちライト、ベーシック、プレミアム（年額プラン）が選択され、かつLINE WORKSサービス利用契約が本契約者またはワークスマイル社により解除された場合における、当該解除の日をいいます。

また、利用期間とは、LINE WORKSサービス利用契約が成立した日から1年間をいい、LINE WORKSサービス利用契約がLINE WORKSサービス利用規約第17条第2項第2号に基づき更新された場合には、当該更新日から1年間をいうものとします。

附 則

（実施期日）

本規約は、平成29年3月21日から実施します。

KDDI株式会社